

菅原工業株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができる職場環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年 4月 1日 から 令和7年 3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

○令和2年 4月～ 育児休業の取得、育児休業中の待遇、育児休業終了後の職場復帰及び復帰後の育児に関する諸制度及び社内規程を簡潔にまとめる。

○令和2年 9月～ 上記、まとめた内容を社員に周知する。

目標2：直近の事業年度における採用した労働者に占める女性技術職正社員の割合は25%であるが、技術職正社員全体に占める女性正社員の割合は8%しかない。今後5年間で技術職女性正社員を最低3名採用し、技術職正社員全体に占める女性正社員の割合を10.6%以上にする

<対策>

○令和2年 7月～ 女性社員が働きやすい職場環境にするために必要なことなどについて、女性社員へ聞き取り調査を行う。

○令和2年10月～ 上記、聞き取り調査の結果をまとめ、改善が可能かどうかを検討し、改善できる箇所については改善を実施する。

入社案内パンフレットを見直し、女性社員が働いているところ及び女性社員の声を掲載する。